

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年12月1日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっている。

無形固定資産 定額法によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（直接法により減価償却を行っている場合）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

（単位：円）

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
商標権	259,000	202,883	56,117
合 計	259,000	202,883	56,117